

(写)

事務連絡
令和3年1月15日

各都道府県教育委員会
教科書事務担当課 御中

文部科学省初等中等教育局教科書課

「化学物質過敏症」の児童生徒に対する教科書「対応本」の作成・提供について

学校教育上、重要な役割を果たしている教科書を使うことで体調が悪化するとう、いわゆる「化学物質過敏症」の児童生徒の事例が報告されています。

文部科学省においては、これらの児童生徒が安心して授業を受けられるよう、平成20年度から文部科学省委託事業として「化学物質過敏症の児童生徒に対する教科書対応」事業を行い、事業委託先である一般社団法人教科書協会を窓口とし、児童生徒の求めに応じて「対応本」を作成・提供しています。

については、このことについて域内市町村（特別区）教育委員会、国立、公立及び私立（株式会社立を含む。）の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校へ周知いただき、令和3年度使用の前期用・通年用教科書において対応本作成・提供の希望がある学校においては、学校長を通じて一般社団法人教科書協会まで御申込みいただきますようお願いいたします。

対応本の種類及び申込方法は以下とおりです。

記

【対応本の種類】

- ①天日干し(化学物質放散効果) ②全頁コピー(カラーまたは白黒)
- ③消臭紙で教科書にカバーをかける

【申込み方法】

1. 一般社団法人教科書協会のホームページ(<http://www.textbook.or.jp>)から依頼書をダウンロードする。
2. 依頼書に必要事項を記入し、教科書協会に送付する。

※本事業は文部科学省ホームページ

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1356273.htm)においても掲載しています。

【留意事項】

1. ①の天日干しは、教科書を学校または家庭で1か月程度天日干しする必要がある。(そのための早期給与の手配は教科書協会が行う)
2. ②は該当教科書の発行者が作成し、教科書協会がとりまとめて送付する。通常、申込から3～4週間程度を要する。
3. ③は教科書協会から消臭紙を送付する。

「対応本」に係る照会先：一般社団法人教科書協会事務局

TEL：03(5606)9781 FAX：03(5606)3086

【担当】 教科書課調査係 TEL 03(5253)4111 内線(2413)
